

圓通德止について

長谷川昌弘

一、問題の所在

中国宋代における禅宗の發展は様々な分野に多大な影響を与えた。そしてその一要因となつたのが士大夫階級との交渉である。その結果彼らの関心の高い部分は特にその影響を強く受けることとなつたのである。芸術の分野もさにその典型であつた。しかしながら詳しく分析すると僧侶側にも様々な類型を見い出すことができるは、以前拙稿で論じた通りである。⁽¹⁾ そこで着目されるのは眞の芸術僧として曹洞宗の圓通徳止（一一八〇～一二三五）が、多数の芸術関係著述の中で非常に高く評価されていることである。一般的に北宋代は種々の分野で臨濟宗黄龍派の發展がめざましく、南宋代は臨濟宗楊岐派がとつて変わつたとされている。さすれば芸術分野において黄龍派の活躍以外に曹洞宗の活躍が見落とされてきたのか、或いはそれは北宋末期からの曹洞宗の擡頭と何らかの関連があるのであろうか。小論ではそういつた状況下でのこ

の徳止の評価は果たして何を意味するのか、改めて検討を加えようと思う。

二、徳止と徳正

圓通徳止は曹洞宗芙蓉道楷下の闡提惟照（一一〇八～一二一八）の法嗣で『嘉泰普灯錄』（雷庵正受編、一二〇四年）卷九、『五灯会元』卷一四、『統伝灯錄』卷一七、『南宋元明禪林僧寶伝』卷一等に簡略な伝記が記載されている。それによれば宣和三年（一一二一）徽宗皇帝より眞際の号を賜り、圓通寺に住持したことが知られる。そしてその冒頭にはいづれも『嘉泰普灯錄』の、

金紫徐閔中之季子也。世居歷陽。中略 力求出家。父弗許欲以官授之。曰某方將脫世網不著三界。豈復剃頭於利明中耶。請移授須兄珪。

なる記載に準拠した記述がみられ、彼が徐閔中の末子で歷陽の兄珪（安徽省）の人であり、兄弟の子に官を譲り出家した経緯が示

されている。しかしながら芸術関係の著述類には右の記述はみられず、『図絵宝鑑』卷四をはじめ、『書史会要』卷六、『画禪』、『絵事備考』卷六、『佩文斎書画譜』卷三六・卷五一、『宋詩紀事』卷九三等殆どが、

积徳止号青谷。善属文工画能書。嘗画廬山尋真觀二壁。朱文公題其上云、此止老所画後人勿毀。又二壁皆正書。其文有青谷文集。という『皇宋書録』（董重著、一二四二刊）卷下の記事に準拠した記事を載せ、簡略なものが多い。

一方で芸術関係の著述では、灯史類が徳止の項で述べる徐閔中の子である記述を載せるのは圓通徳止についてなのである。すなわち『画繼』卷三（鄧椿著、宋代刊）に、

信州人。宣和郎官徐兢明叔之兄、紹興侍從徐林禪山之弟。登科為平江教官、棄而出家。是日即勅住江州圓通寺。（以下略）

とあるのをはじめ、『図絵宝鑑』卷三、『画史会要』卷二、『画禪』、『絵事備考』卷五下、『佩文斎書画譜』卷五一等いずれも僧徳正は信州（江西省）の人で、徐林の弟で徐兢（一一九一～一二五三）の兄であるとする。徐林・徐兢は徐閔中の子であり、その点からすれば徳止に関する灯史類の記事と同等である。これらを総合すると徳止は灯史類では徐閔中の季子つまり末子と記されているので、徳止は徳正の弟でなかつ徐兢の弟となるが、果たして徳止と徳正は兄弟であるのかそれとも同一人物なのであろうか。しかし徳正なる人物は各種

灯史類にはその名は見い出せず、わずかに『廬山志』卷九にその伝が載せられるが、その文章は『画繼』の文をそのまま引用したものなのである。しかも『廬山志』は徳正を宋代に載せず五代の人物としているとともに、引用書を『画斷』としいるが、『画斷』なる書物は存在せずこれも『画繼』の間違いであろう。したがって『廬山志』の記事は取るに足らない。

このように徳止と徳正については一見單なる誤植かとも思われるが、かつて筆者もそうであつたが甚だ混乱を生じる。ところが元代の『図絵宝鑑』をはじめ『画禪』、『絵事備考』、『佩文載書画譜』ははつきりと両者を別人として扱い記載しており、徐閔中の子は徳正としている。つまり時代が下つて元代以降は両者を別人としている。右の状況からは両者は別人の可能性が高いが、次の二点が考えられる。即ち徳止と徳正が兄弟である場合と、灯史類或いは芸術著述類のどちらかが誤つて徐閔中の子としているかである。この点をはつきりさせなければ、徳止に対する正しい考察は下せない。

三、徐閔中、徐林、徐兢

徳止と徳正については、灯史類と芸術著述類の記載からは右の結論しか見い出せず、また両者ともにそれら以外の塔銘や行状といった詳しい資料は見当たらない。そこで徐閔中ま

たはその子である徐林、徐兢について検討を加えることによつてその間の事情を明白にすることを試みたい。

三者のうちで最も詳しい資料が存するのは徐兢である。即ち彼自身の手になる『宣和奉使高麗図經』四〇巻に、張孝伯が乾道三年（一一六七）に撰した「宋故尚書刑部員外郎徐公行状」が付されているのである。それによれば祖父は徐師回、祖母は林氏（一一六九～一二〇九）で、父が閔中、母は葛氏である。祖父の徐師回については、蘇轍が「南康直節堂記」（*變城集* 卷二四）を、黃庭堅が「明月泉銘」（*豫章集* 卷一三）を著している。また祖母については李之儀の撰による「郡太君林氏墓銘」が「姑溪居士集」卷四四に収められている。右によれば閔中が大觀三年（一一二六）に李之儀に墓誌銘を依頼したことは明らかである。このように由緒正しい家系に生まれた兢であるが、官吏として優れていただけでなく、行状に、中書舍人韓駒見之曰、後人殆不可措筆矣。画入神品。山水人物二俱冠絶。なる記事や、

徽宗皇帝覽其書、大悅。召対便殿、賜同進士出身。擢知大宗正丞事。兼掌書學。

なる記事があるように、書画ともに大変優れ、徽宗にも寵愛され、宣和年間には書学博士になつてゐるほどである。したがつて行状は書画に関する記述量も相当多いが、こと兄弟に

関しては兄の林についてわずかな記載のみしかない。ただ『皇宋書錄』巻中に興味深い記述がみられる。

徐兢字明叔。宣画間嘗為書學博士。工篆法、以秦斯為本。弟琛善篆。右によれば、兢の弟に琛なる者がおり、やはり篆書に優れていたことが窺われる。この記述は明代の『書史会要』や清代の『佩文齋書画譜』にも踏襲されており、灯史類の徳止が閔中の末子であるという記述からすれば、まさにこの琛が徳止ということになる。しかし『皇宋書錄』自体徳止を収めてい

るが右の事情に全く触れておらず、この琛が徳止または徳正であることを彷彿させる確証はなく、兢に關する行状等からは遺憾ながら徳止と徳正を確定することは不可能である。

では徐閔中または林に關してはどうであろうか。閔中に関しては遺憾ながら彼の子供を特定できる詳しい記述のある関連書は見当たらず、芸術関係の著述にも記載がない。しかし林に關しては若干の資料が確認できる。例えば李弥遜（一一八九～一二五三）の『筠谿集』卷二に「跋徐穉山所作智道者偈」が収められ、林が仏教信仰に厚かつたことが窺われる。

さらに芸術関係では『書史会要』巻六に「徐林字稚山兢之兄」なる記述があり、『佩文齋書画譜』巻三四が若干詳しい記述になつてゐる。いずれにせよ芸術関係の著述は書學博士の兢の兄弟は皆篆書に優れたとし、その名を林と琛とする。そして徳止または徳正の名は別に立ててゐる。しかし林や琛につ

いても遺憾ながら閑中と同じく詳しい伝記資料は見当たらぬ
が、ここに徐一族について記載するものが一本だけ存する。
それは范成大（一二二六～一九三）の撰による。『吳郡志』
(一二二九年刊) 卷二七でいる。ここにおいて徐師回と徐林の
条が立てられ、師回の条には、

子閑中。為更有能名、為吏部郎。子林兢。

なる記載があり、閑中の子として林と兢を挙げている。問題
は林の条である。そこには次のように記されている。

弟兢字明叔。官刑部郎中。善篆書。次第徳止。遜官於從子而學仏。
徽宗賜号圓通禪師。

この記述によれば賜号の間違いはあるものの、まさに閑中の
末子が徳止ということになり、各種灯使類の内容と一致する。
表向きのこの書の成立は『嘉泰普燈錄』の成立より後であり、
なお且つその記述内容が酷似している点から『嘉泰普燈錄』
に依拠していると思われるが、その原序に、

校学本無少異。侯曰。噫。信是已。吾何敢不力。而書止紹熙三年。
とあることから、紹熙三年（一一九二）以前に書かれたもの
であると言えよう。さすればむしろ『嘉泰普燈錄』の編者の
雷庵がこの記事を引用した可能性も高いが、現時点ではどち
らの記事が先であつたか俄には弁じ難い。

以上を要約すれば、徳止について灯史類で最も早く記述す
るのは現時点では雷庵の『嘉泰普燈錄』であるが、その記事

は『吳郡志』に依拠している可能性も高い。しかし一方で芸
術関係では徳止を除閑中の子とするものは殆どなく、徳止と
する。その最も早い記述は鄧椿の『画繼』である。通常その
刊時が不明とされているが、原序に、

本朝郭若虛作図画見闇誌。又自会昌元年至神宗皇帝熙寧七年名人
芸士復編次。中略 每念熙寧而後游心茲苦者甚衆。迨今九十四春
秋矣。

と記されており、少なくとも序文は熙寧七年の九十四年後す
なわち乾道三年（一一六七）に著されたことが窺われる。こ
の点から『画繼』の記事の方がより早期であることが明らか
である。さらに『嘉泰普燈錄』は徳止の没年を紹興乙亥すな
わち二五年（一一五五）、寿を五十六としているが、それでは
生年が元符三年（一一〇〇）となり若干二十二歳で圓通寺に
住持したことになつてしまい不合理である。この点について
は他の灯史類は、没年を紹興乙卯すなわち五年（一一三五）に
訂正している。しかしこれでは徐兢よりも年長になり閑中の
末子という表記とは破綻を生ずる。以上の点から『嘉泰普燈
錄』の記事は遺憾ながら問題が多く注意が必要である。また
『吳郡志』の記事は基本的には信頼が置けると思われるが、こ
れも傷んでいたものを趙汝談が紹定二年（一一二九）に序し
て刊行されたものであるから、若干の問題を含む。

でもあり、その兄弟が出家して圓通寺に住持したいう権威付けにはもつてこいの状況から起つたものであろう。しかし本節の検討から、徐一族は徳止ではなく徳正であつたと考えるほうがより妥当であろう。

四、徳止の芸術

前節までの検討から徳止と徳正は別人と考えられるが、その場合徳止の芸術は如何なる位置付けになるであろうか。徳止に関する芸術関係著述類の記事を整理すると、宋代の『皇宋書録』卷下では書画に巧みとされ、元代の『図絵宝鑑』卷四では画を評価され、明代の『画譜』で画を評価され、『書史会要』卷六では正書すなわち楷書に優れたと記されている。清代では『絵事備考』卷六で画仏に優れたとされ、『佩文齋書画譜』においては卷三六で正書、卷五一で画を評価されていいる。これを要するに書においては正書すなわち楷書、絵画においては画仏に優れていたと思われる。徐一族は前節の検討から明らかなように篆書に優れたことが特色であり、その点からも徳止は様相が異なつてている。

徳止の芸術の特色は右の如くであるが、ここで忘れてはならないことは、右に取り上げた芸術関係著述の収録基準はいわゆる高僧であるがゆえの余技といったものではなく、著者の主觀ではあるが純粹な芸術的価値観からなつてることで

ある。つまり収録されること自体高い芸術的評価が認められたということであり、僧侶であるか否かは無関係という中国の芸術評価の一般的基準を認識していなければならぬ。しかもかつて拙稿で論じたように、後世の著述は収録範囲が広がるのが一般的だが、同時代である宋代の著述から既に収録されていること自体相当高い評価がされたとみなして差し支えない。残念ながら彼の作品は現存が確認できないが、宋代以降評価され続けてきた事実は大いに注目すべきである。

一方で徳止以外の僧侶でも同様に高い評価を受けたものは多々見受けられる。しかしながら宋元明代の著述で宗派を確定できる者はそう多くはない。そして曹洞宗の僧侶と確定できるのは、徳止ただ一人なのである。また最も広範に書画家を収録したものの一つと思われる清代の『佩文齋書画譜』を見ても、禅僧と確定できるものだけでも五十名近くあるが、その多くは臨済宗と雲門宗の僧侶であり、曹洞宗と確定できるはやはり徳止一人のみである。この現象は果たして何を意味するのだろうか。

從来禅の文化面の活躍は臨済宗黃龍派が中心となつて、後に臨済宗全体へと広がつたとされてきた。そしてその原因の一要因には士大夫階級との交渉が挙げられる。確かに宋代の著名な書画家の多くが臨済宗の僧侶と親交したことは事実だが、しかし曹洞宗の僧侶と彼らと交渉がなかつた訳ではな

く、士大夫階級との交渉についてはあまり関係しないのではなかろうか。さすれば曹洞宗では翰墨に優れた者がいなかつたという単純な理由は成立するであろうか。その点についてもそうとも言い切れないものである。たとえば徳止の法叔にあたる鹿門法燈（一〇七五—一二七）の「鹿門燈禪師塔銘」（『石門文字碑』卷二九他）には、

自幼時則能論氣節、工翰墨、逸群不受世縁控勒。

と、彼が能筆であつたことがはつきりと記されているのである。しかし何ゆえか彼の名は芸術関係著述類には見当たらぬ。また一方でこの一例を以つて、當時勢力を伸張していた曹洞宗の芙蓉道楷系が翰墨に長じたと結論付けることも早急である。

以上の検討からすれば、徳止の芸術は既に宋代において他の数名の僧侶とともに非常に高く評価されてきたが、臨済宗の興隆とともにそれに属する僧侶の知名度が増し、その結果芸術関連の著作者も認知しやすい状況にあつたと推測できる。しかしそのことが彼らの鑑識眼を擗るがすことなく、あくまでも自らの芸術哲学に基づいて書画家を選択したのである。そんな中で徳止は全くべからざる人物として扱われてきており、かえつていかに重視されてきたかを物語つているのである。さすれば彼らは徳止と徳正を混同することなく、結果的にどの時代の著作者も一貫して別人として扱つてきたのであ

ろう。時代が下るとともに臨済宗の僧侶の収録数が増す中で一見奇異に感ずる曹洞宗圓通徳止の高評価は、換言すれば宋代では真の芸術僧と認識されていたのは必ずしも臨済宗系とは限らず、芸術に秀ることと宗派の特色とは一概に結び付けられないことを物語つているのである。そしてむしろ従来強調されてきた臨済宗と芸術との関連が、後世時代の変遷とともに増幅されていつた事実を反映しているのではなかろうか。

1 拙稿「宋代における芸術僧について」（『印佛研』四七一一）を

参考されたい。

2 同右。

〈キーワード〉 圓通徳止、圓通徳正、芸術僧

（正眼短期大学教授）